

警察官をかたる不審電話に要注意!!

本年3月以降、吉岐市内において、
捜査員を名乗る者から、「わいせつな電話」
がかかってきた。
警察はこの様な電話をかけているのか。
旨の相談が相次いでいます。

概要

これまで当署に寄せられた不審電話の内容は、
心当たりのない盗撮、のぞき被害などについて
尋ねてくる
といったものです。

警察では、電話で犯罪被害に関する内容を詳細に確認することはしませんので、市民皆様におかれましては、以下の被害防止のポイントに十分留意して、被害防止に努めてください。



被害防止のポイント



- ★ 個人情報他人に教えない。
- ★ 公的機関や民間団体の職員を名乗る者からの電話であっても、一旦電話を切り、正式な連絡先に問合せをする。
- ★ 在宅時でも留守番電話機能を活用し、心当たりのない番号や非通知番号からの電話には出ない。
- ★ 迷惑電話被害防止機能のある電話機及び周辺機器を設置する。

相談窓口

吉岐警察署又は最寄りの駐在所
連絡先 0920-47-0110

